

## 審議事項(1)資料

温泉法に基づく許可（掘削）について

大 気 水 質 保 全 課

## 山梨県環境保全審議会温泉部会の審議結果

(令和4年7月8日付け大水保第864号諮問事項)

### 1 山梨県環境保全審議会温泉部会の実施日時等

日 時：令和4年7月21日（木） 午後2時

場 所：山梨県やまなし地域づくり交流センター大会議室

### 2 審議事項

温泉法に基づく許可（掘削）について 【日本開発株式会社】

### 3 審議結果

申請のとおり、土地の掘削を許可することが相当である。

(1) 温泉法に基づく許可（掘削）について

申請者	住所	神奈川県横浜市中区真砂町3丁目33番地			
	氏名	日本開発株式会社 代表取締役古屋 公士			
申請内容	目的	宿泊施設への給湯（浴用）のみ			
	利用計画	上記施設への給湯			
	申請地	山梨市牧丘町倉科字丸山7195-2			
	地目等	公園			
	掘削深度	1,500m			
	ゆう出路の口径 ※ () 内は深度	( 0~ 100m) 31.12cm	( 100~ 500m) 24.45cm	(500~1000m) 19.37cm	(1000~1500m) 14.29cm
	工事方法	ロータリー工法 垂直掘り			
	着工予定時期	令和4年9月1日	完了予定時期	令和5年4月30日	
	その他	—			
近隣の状況等	○周辺源泉の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（温泉保護対策に関する審議方針）既存源泉から600m以上離れなければならない。</li> <li>・右の見取り図のとおり、距離制限である周辺600m以内に既存源泉はない。</li> </ul>			
	○源泉掘削予定地は掘削中に可燃性天然ガスと遭遇する可能性は低いとしているが、遭遇する可能性は完全に否定されないため、温泉法の災害防止基準に基づき、日常点検及びガス検査を実施する等適切に対応している。				
	○山梨市への意見照会結果	<p>(1) 温泉（掘削）予定地における規制等及びその内容 ⇒規制なし ただし、山梨市景観条例の対象となる場合には手続きを行うこと。</p> <p>(2) 土地利用の市町村計画との整合性 ⇒公害防止、自然環境の保護・保全等を図るため、各種制度や法令等を遵守すること。</p>			

申請地付近の見取り図

